

2024年度の主な事業報告書 (2024年4月1日～2025年3月31日)

■事業実施の概要について

【森林が持つ機能を最大限に発揮するための「協働」の取り組み】

山麓保全アクションプログラムに基づき、森林が持つ公益的な機能を最大限に発揮することを目的として、活動に必要な資金や労力を、地権者である山林所有者や行政のみに求めるのではなく、市民が自主的に一定の役割を担う「協働」の取り組みを継続しました。

増えすぎたシカによる森林生態系の劣化、温暖化に伴う集中豪雨や土砂災害リスクの拡大、山林所有者の山への関わり低下など、箕面の山が直面する難しい課題に対して、行政との情報の共有化と役割分担により、安全管理に十分に配慮しながら、ボランティア支援活動を実施しました。

【持続的な仕組みによる山麓保全活動の着実な推進】

山林所有者や市民団体に助成金を交付して山麓保全活動を行う事業、及び山麓保全に関する広報、啓発といった箕面市からの「みのお山麓保全活動補助金事業」について、着実に実施しました。

NPO法人活動にあたっては、補助金収入（箕面市）や箕面ビジターセンター企画運営業務収入（大阪府）だけに依存することなく、多くの市民や事業者からの寄付金収入などの拡大を図るなど、持続可能な財務体質の構築に努めました。

【山林所有者支援のための山林整備サポート体制の強化】

高齢化や遠隔地に居住しているなどの理由で手入れできない民有林にボランティアを派遣して整備を行う事業は、山林所有者からの派遣要請62件（2023年度は61件）に対して、延べ549人のボランティアが参加。年々増加する派遣要請に応えるため、ボランティア養成講座を2回開催し、山林整備サポートの持続可能な体制づくりを図りました。

1. ネットワークを活かした「協働」の活動 ≪ネットワーク事業≫

～情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり事業～

（1）明治の森箕面自然休養林管理運営協議会との「協働」の活動

自然休養林及びその周辺を対象として、国・府・市などの行政と市民団体で構成する協議会の事務局を担い、自然休養林の保全と活用を目的とした協議会例会を年7回開催し、情報の共有化と意見交換を通じて、市民が中心となった自主的な活動を推進しました。



政の茶屋園地に設置したベンチ

① 環境整備・保全及び利用者の安全対策の活動

ハイカーが休憩できる箕面の間伐材を使った木製ベンチを政の茶屋園地に3台設置しました。（2011年から累計設置台数は76台）

清水谷での保全活動を継続し、新たにヤマアジサイ保護のための防鹿ネット設置に着手しました。（2025年4月にネット設置）



清水谷に設置した防鹿ネット

市民が中心となり、安心安全を目的とした「道標や案内板」整備活動を継続し、劣化した3か所の道標と2か所の緊急ポイント、計5か所の看板の取り替えに着手しました。（2025年5月に取り換え）

② 生物多様性保全の活動

10月10日、トノサマガエルやモリアオガエルなどの絶滅危惧種が生息しているエキスポの森「花の谷」のビオトープで、在来のカエルや水生昆虫の天敵である特定外来生物「ウシガエル」の捕獲駆除を市民団体と林野庁職員が協働で行いました。（2018年から継続）



ウシガエルの駆除活動

③ 増えすぎたシカ対策の継続

清水谷の貴重な植生を守るためのネット内外の植生調査の実施と防鹿ネットの維持管理、モニタリング調査のための自動撮影カメラのデータ回収や管理、大阪府の生物多様性センター・行政・猟友会箕面支部との意見交換、市民への啓発など、増えすぎたシカに対する総合的な対策を着実に実施しました。

(2) 山麓部のハイキング道（里道など）を中心とした倒木処理などの「協働」の仕組みの構築

山麓委員会に寄せられる山麓部のハイキング道や里道などの倒木などの通報への対応について、11月、箕面市役所公園緑地室および道路管理室と協議し、互いに情報を共有したうえで、ボランティアが可能な範囲で対応する旨をあらためて確認しました。

協議に基づき、寄せられた倒木情報は公園緑地室に連絡、案件により事前視察を行ったうえで、ボランティアで可能と判断したものについては、日ごろ山林整備を行っている複数の団体に所属するボランティアで混成チームを作り、整備を実施しました。

2024年度に寄せられた倒木通報は21件、そのうち、国や大阪府の管轄を除く18の案件について整備活動を行いました。



ハイキング道整備活動

(3) 自然環境の保全と適切な観光戦略の推進の活動

箕面市観光協会と箕面市が進める「箕面観光戦略推進委員会」への委員参加などにより、自然環境の保全につながることを前提とした観光戦略の推進に協力しました。

5月4日、5月18日、11月30日の3回、箕面の森の癒しを体感してもらうため、イベント「森のセラピー」を観光協会と連携して実施しました。

※「セラピー」とは森のセラピーと勝尾寺参拝を併せた企画。

(4) 「こもれびの森」での植樹など森づくりの活動

市民の憩いの場、水源かん養、土砂流出防止など「生活環境保全林」として、公益的機能の回復が求められている「こもれびの森（箕面市有林）」の整備を「協働」で取り組みました。

6月14日、獣道に設置した防鹿ネットの一部が破損していたことから、急きょ、破損したネットの補修と新たな進入路に防鹿ネットを補強しました。



7/28 Aネット内の下草刈り

7月28日、防鹿用金柵（Aネット）内に植樹されているヤマザクラやイロハモミジ、コバノミツバツツジなどの周囲の下草刈りを行いました。



3/9 防鹿ネット新設

3月9日、2023年6月に発生した土砂崩れにより、金柵（Bネット）の一部が損壊したままの状態にあり、シカがネット内に侵入し植生の回復にダメージを受けていたことから、Bネット内の作業道に沿って、約95mにわたり防鹿ネットを新設しました。

3月20日、シカの食害などの影響で枯死してしまった植樹木の植え替えを中心に、以下の苗木計54本をあらたに植樹しました。

ウリハダカエデ	10 本	ハゼノキ	6 本
コバノガマズミ	10 "	タニウツギ	5 "
カマツカ	10 "	ネムノキ	3 "
エゴノキ	10 "	計	54 本



3/20 植樹活動

植樹の苗木は、できる限り地域性苗木とするため、すべてを公益財団法人京都市森林文化協会から購入しました。また、作業には市民ボランティアのほか、三菱UFJ銀行千里中央支店や滝道音羽山荘のみなさんなど合計50人が参加しました。

なお、防鹿ネットなどの資材や苗木の購入などの整備費用は、山麓委員会に寄せられた災害復興募金を活用しました。

《災害復興募金の活用》

2024年度は、シカ対策の備品購入や苗木代など植樹活動にかかる費用として、計258,838円を活用させていただきました。(防鹿ネット購入費157,163円、植樹関連101,675円)。

なお、お預かりしている災害復興募金は、次年度以降に引き続き活用させていただきます。

2. 山林所有者との関わり強化の活動 《山林所有者関連事業》

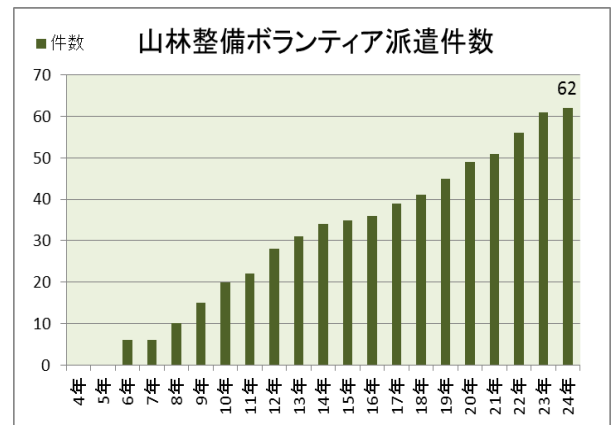
～山麓部の80%を占める民有地の課題に向き合う事業～

(1) 山林所有者への助成金交付事業

2024年度の助成は90件、9,248,800円。前年より1件、48,500円増加しました。ただし、新規自然緑地の同意件数はありませんでした。

(2) 山林整備ボランティアの派遣

山林所有者に代わって民有林の手入れを行う「山林整備ボランティア派遣」は62件（前年比1件増）の要請があり、整備活動を5団体（みのお里ふら、箕面の森のきこり隊、みのおフォレストーズ、箕面マウンテンバイク友の会、今井水利組合）に委託し、延べ549人日（前年は591人日）のボランティアが倒木処理や除間伐などの整備活動を行いました。



(3) 山林所有者の悩み相談

山林所有者を対象とした”悩み相談”チラシの配布を行い、年間に計7件の相談がありました。高齢化が進む山林所有者からは、相続に関する相談やボランティア派遣の問い合わせが寄せられました。

3. 山で活躍するボランティアや活動団体の育成 《人材・組織育成事業》

～課題に向き合い、活動を担う人材や組織を育成する事業～

(1) 「みのお森の学校」による山麓保全活動の人材育成

人と自然の入門講座 第20期「みのお森の学校」（2024年9月開校～2025年6月修了、延12日間、受講料15,000円）を開催し、14人が受講しました。



第20期 森の学校

(2) 山林整備を担える人材の育成

年々増加する山林所有者からのボランティア派遣要請に応えるための人材育成を目的に、「山林整備ボランティア養成講座」を5月11日と10月12日に開催し、計12人が受講しました。

(5/11・第10回講座8名、10/12・第11回講座4名)



山林整備ボランティア養成講座

(3) ボランティア活動の安全管理のための研修会を開催

24年度に山林整備ボランティアとして参加するサポーターを対象にした安全管理研修会を8月3日と10月13日に開催しました。

今年度は日本森林ボランティア協会から講師2名を招き、山林

整備の現場で事故が発生した場合の応急措置として、三角巾を使った止血の仕方やビニールシートを利用した搬送方法など、実践的な研修を行い、計 57 人が参加しました。

(4) 市民ボランティア組織の活動支援

みのお山麓保全活動助成金を申請した新規の団体などを対象に中間支援組織の立場で、スムーズに活動が実施できるよう支援に努めました。

(5) 「みのお森のセラピー」事業推進

2 月 9 日、2 月 22 日、3 月 9 日の 3 日間の連続講座、「森のセラピーアシスター養成講座」を開催し、5 人が受講しました。

「みのお森のセラピー」は定例のビジターセンターでの「森の癒しウォーク」を継続したほか、林野庁ふれあい推進事業や箕面市観光協会とタイアップしたイベントを実施しました。

- ・ビジターセンター「森の癒しウォーク（4 回）参加者：11 人
- ・5 月 4 日 箕面市観光協会「森のセラピー」参加者：9 人
- ・5 月 18 日 箕面市観光協会「森のセラピー」参加者：8 人
- ・10 月 2 日 高齢者大学 参加者：7 人
- ・10 月 30 日 箕面シニア塾 参加者：23 人
- ・11 月 24 日 林野庁ふれあい勝尾寺園地 参加者：15 人
- ・11 月 30 日 箕面市観光協会「森のセラピー」参加者：4 人
- ・1 月 24 日 フリーセラピー 参加者：2 人（フィンランド人）



安全管理研修会



セラピーアシスター養成講座



森のセラピー

4. 事業への参加や理解と協力を得るための活動 《PR・広報事業》

～市民・会員・市民団体および行政など関係者へのPR・広報の事業～

(1) ホームページ（山なみネット）による広報強化、及び情報公開

ハイキング道の安全情報などを中心に、精力的に「ブログ」を更新（175 回/年）しました。あわせて、トピックスやイベントカレンダーの更新、みのお山麓保全活動助成結果のほか、箕面ビジターセンターのイベント情報などを発信しました。

(2) ニュースレター「山なみ通信」の発行

広く山麓保全活動に関する情報を発信するため、ニュースレター「みのお山なみ通信」を年 4 回（4・7・10・1 月）延べ 7,000 部を発行、関係各所に配架するとともに山麓委員会会員や「箕面の森の守りびと」サポート会員などに DM 発送を行いました。

(3) 啓発イベントの開催と出展支援

4 月 29 日、みのおキューズモール E A S T エリア 1 階広場で、「ふれあい広場 みのおの山と遊ぼう！」を開催、近畿中国森林管理局（林野庁）箕面森林ふれあい推進センターのほか、10 団体がブースを出展、約 2,000 人の来場者で賑わいました。

11 月 3 日、箕面公園瀧安寺前広場をメイン会場に、「みのお山とみどりのフェスティバル/体験フェア」を開催。箕面公園瀧安寺前広場では、親子で楽しむ自然素材を使った工作や木こり体験のほか、紙芝居の上演や音楽演奏、24 団体の PR 活動が行われました。駅前箕面駅前ステージでは、1 団体が活動紹介やチャリティバザーを行いました。両会場を合わせた当日のボランティアスタッフは 137 人、来場者は延べ約 2,600 人に上りました。



山フェス/ 体験フェア

11月10日には、「みのお山とみどりのフェスティバル/生物多様性研究フォーラム『みんなで考えよう！災害に強い森づくり』」を箕面船場生涯学習センターで開催しました。

近年、気候変動に伴う集中豪雨などによる土砂災害の激甚化や頻発化が懸念されるなかで、防災・減災に寄与する箕面の森づくりを考える、をテーマに、研究者による講演やパネルディスカッションを行いました。研究フォーラムには市民など51人が参加しました。



生物多様性研究フォーラム

5. 山麓保全活動助成金の活用と円滑な運営のための活動 《山麓保全助成金交付事業》 ～みのお山麓保全活動助成の仕組みを活かし、適正な執行を図る事業～

(1) 助成申請の促進、審査会開催、助成金交付、および実績報告書

① 箕面市の補助金規定に基づいた助成金交付規定や審査会規定に則り、2024年9月、2025年3月に「みのお山麓保全活動助成金」審査会を開催しました。山麓委員会では、助成金申請書の受け付け、内容チェック、審査会資料作成、議事録の作成、箕面市への補助金申請書類作成などの助成事務全般を実施しました。審査会の結果、交付承認された2024年度（2月期および8月期）の「みのお山麓保全活動助成金」は以下の通り。

山林所有者への活動助成・・・計90件、9,248,800円（前年比1件、48,500円増）

市民団体への活動助成・・・計18件、1,971,000円（前年比2件、113,400円増）

② 山麓保全活動助成金の交付を受けた団体や山林所有者からの活動終了後の実績報告書の内容について監査事務を行いました。

(2) 山林整備サポート活動の推進

山林所有者からの山林整備サポート要請を受け、山林整備活動を行う5団体（みのお里ぶら、箕面の森のきこり隊、みのおフォレストーズ、箕面マウンテンバイク友の会、今井水利組合）に委託し、計62件の山林整備サポート活動の円滑な推進を図りました。



山林整備サポーター

6. 箕面ビジターセンター企画運営事業 《ビジターセンター事業》

2024年9月に大阪府との契約期間が満了となった箕面ビジターセンターの企画運営業務は、参加意思確認公募方式による選定の結果、2027年9月までの3年間について契約更新しました。

(1) 企画運営業務

2024年10月以降、新たな仕様書に基づき、自然解説員の配置、自然観察会などのイベント実施、自然情報誌の発行などによる広報活動、展示室の企画運営などの業務を見直しました。また、自然解説員の後継者づくりや市民団体との連携のなかでの持続可能な体制づくりの構築に注力するとともに、着実な業務遂行と箕面国定公園の拠点施設としての機能強化に努めました。



解説員と自然観察ハイク物

① 自然解説員の配置

自然解説員を年208人/日配置し、箕面ビジターセンターの来訪者に対して、展示物の解説、季節の自然情報の提供、ハイキング道の案内などを行いました。

② 自然観察会などのイベント開催

自然観察会や工作教室などを年間44回開催しました。（イベント参加者は延べ587人、参加スタッフ数は212人）



川の中の生き物観察

③ 自然情報誌の発行などによる広報活動

自然情報誌「箕面ビジターセンターだより」を年4回、計10,000部発行し（各回2,500部）、箕面市内外の拠点施設に配架したほか、山麓委員会の正会員や「箕面の森の守りびと会員」などにDM発送しました。



ビジターセンター展示室

④ 展示室の企画運営

展示室1階で季節に応じた「企画展示」に注力したほか、適宜、中2階・3階の展示入れ替えを実施しました。

（2）企画活動

年間7回、「友の会」（企画運営会議）を開催し、企画運營業務の検討を行いました。箕面ビジターセンターだよりの企画を中心に、自然解説員の配置やイベント計画などの検討を行ったほか、自然情報やハイキング道の安心安全情報などの共有化を図りました。

（3）PR・広報活動

山麓委員会ホームページ「山なみネット」で、箕面ビジターセンターのイベントや自然情報や安心安全情報を発信したほか、イベント開催チラシを作成し、各所に配架しました。

7. 事業推進について

（1）寄付金

山麓保全活動に共感していただいた個人や団体からの寄付金は783,956円となりました。また、別途、用途を「災害復興」に限定された寄付金として、809,500円を受け入れ、このうち植樹等の復興費用として258,838円を活用させていただきました。なお、前期繰越分を含め、期末現在563,235円につきましては、預り金に計上し、2025年度以降での有効活用を図ります。

（2）事務局体制の安定・強化

7月10日付で、事務局長が交代。新しい事務局体制のもと、部会活動と事務局、職員とボランティアスタッフなどの役割分担を整理して、事務局体制の安定とさらなる推進を図りました。

（3）故稲井信也さんを偲ぶ会を開催

当NPO法人みのお山麓保全委員会の設立に尽力されたほか、長年にわたり、箕面の山間、山麓部の保全や歴史文化遺産の保護、継承など、市民活動の先頭に立って取り組んでこられた故稲井信也氏を偲ぶ会を開催しました。

（注記） その他の事業の実施はありません。